

第 58 号 議 案

平 成 2 5 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号)

平成25年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度亀岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

110,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,067,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

平成26年3月7日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		9,720,868	124,920	9,845,788
	1 市民税	4,569,760	26,000	4,595,760
	2 固定資産税	4,210,831	59,000	4,269,831
	4 市たばこ税	539,166	39,920	579,086
10 地方特例交付金		67,000	△1,177	65,823
	1 地方特例交付金	67,000	△1,177	65,823
11 地方交付税		6,830,324	9,515	6,839,839
	1 地方交付税	6,830,324	9,515	6,839,839
13 分担金及び負担金		670,976	18,024	689,000
	1 分担金	86,904	8,663	95,567
	2 負担金	584,072	9,361	593,433
14 使用料及び手数料		697,372	△164	697,208
	1 使用料	327,772	△164	327,608
15 国庫支出金		4,604,467	△523	4,603,944
	1 国庫負担金	3,699,676	△76,470	3,623,206
	2 国庫補助金	882,108	75,935	958,043
	3 国庫委託金	22,683	12	22,695
16 府支出金		2,482,141	11,658	2,493,799
	1 府負担金	1,175,431	△7,033	1,168,398
	2 府補助金	1,118,385	21,297	1,139,682
	3 府委託金	188,325	△2,606	185,719
17 財産収入		476,028	△291,917	184,111
	1 財産運用収入	5,580	9,154	14,734
	2 財産売却収入	470,448	△301,071	169,377

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
18 寄附金		3,800	2,003	5,803
	1 寄附金	3,800	2,003	5,803
19 繰入金		1,471,486	△199,260	1,272,226
	2 基金繰入金	1,426,652	△200,000	1,226,652
	3 財産区繰入金	9,024	740	9,764
21 諸収入		395,472	△101,579	293,893
	4 受託事業収入	38,540	△34,800	3,740
	6 雑入	276,183	△66,779	209,404
22 市債		4,133,800	318,200	4,452,000
	1 市債	4,133,800	318,200	4,452,000
歳入合計		33,177,600	△110,300	33,067,300

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3,762,262	千円 △54,492	千円 3,707,770
	1 総務管理費	2,757,803	△6,385	2,751,418
	2 徴税费	409,947	△2,527	407,420
	4 選挙費	52,200	△10,352	41,848
	7 環境交通対策費	351,303	△35,228	316,075
3 民生費		11,850,572	△121,158	11,729,414
	1 社会福祉費	5,519,724	△29,377	5,490,347
	2 児童福祉費	4,642,818	△89,827	4,552,991
	3 生活保護費	1,607,530	△1,954	1,605,576
4 衛生費		4,174,561	△304,252	3,870,309
	1 保健衛生費	1,654,612	△163,796	1,490,816
	2 清掃費	2,519,949	△140,456	2,379,493
6 農林水産業費		987,627	△11,144	976,483
	1 農業費	745,156	△5,246	739,910
	2 農地費	168,374	△5,714	162,660
	4 水産業費	2,513	△184	2,329
7 商工費		299,769	△27,803	271,966
	1 商工費	299,769	△27,803	271,966
8 土木費		3,489,598	44,975	3,534,573
	2 道路橋梁費	1,086,730	32,153	1,118,883
	3 河川費	132,303	449	132,752
	4 都市計画費	2,041,556	△18,348	2,023,208
	5 住宅費	192,010	30,721	222,731
9 消防費		1,184,324	△22,764	1,161,560

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費	1 消防費	千円 1,184,324	千円 △22,764	千円 1,161,560
		2,784,162	444,098	3,228,260
	1 教育総務費	372,374	△1,226	371,148
	2 小学校費	855,050	271,500	1,126,550
	3 中学校費	293,936	232,500	526,436
	4 幼稚園費	155,387	△1,268	154,119
11 災害復旧費	5 社会教育費	1,038,783	△57,408	981,375
		515,000	30,195	545,195
	1 農林水産施設災害復旧費	241,000	84,300	325,300
12 公債費	2 公共土木施設災害復旧費	274,000	△54,105	219,895
		3,694,277	△88,408	3,605,869
13 諸支出金	1 公債費	3,694,277	△88,408	3,605,869
		30,000	453	30,453
歳 出 合 計	3 公益施設整備基金費	0	453	453
		33,177,600	△110,300	33,067,300

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (川東小学校)	709,500	平成25年度	267,200
				平成26年度	16,600
				平成27年度	425,700
	3 中学校費	学校施設整備事業 (高田中学校)	547,500	平成25年度	232,500
				平成26年度	0
				平成27年度	315,000

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
2総務費	1総務管理費	市有地等利活用政策推進事業	9,420
3民生費	2児童福祉費	子ども・子育て支援事業	14,700
4衛生費	1保健衛生費	上水道安全対策事業出資	4,500
6農林水産業費	1農業費	6次産業化促進事業	15,000
8土木費	2道路橋梁費	道路整備事業	433,480
		橋梁整備事業	48,275
		排水路整備事業	22,000
	3河川費	河川改良事業	46,600
	4都市計画費	都市計画決定事業	9,324
		土地区画整理事業	58,072
		街路整備事業	55,600
		公園整備事業	130,992
	5住宅費	住宅建設等事業	41,769
	11災害復旧費	1農林水産施設災害復旧費	現年農業用施設災害復旧事業
現年林業用施設災害復旧事業			171,000
2公共土木施設災害復旧費		現年公共土木施設災害復旧事業	175,000

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
亀 岡 会 館 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	千円 1, 1 8 6
J R 亀 岡 駅 前 ・ 亀 岡 駅 北 口 自 転 車 等 駐 車 場 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 27 年度まで	1, 5 6 4
J R 馬 堀 ・ 並 河 ・ 千 代 川 駅 前 自 転 車 等 駐 車 場 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 27 年度まで	2, 1 7 0
ふ れ あ い プ ラ ザ 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 28 年度まで	1, 0 3 5
曾 我 部 い こ い の 家 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 27 年度まで	3 6
畑 野 健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 27 年度まで	3 2
総 合 福 祉 セ ン タ ー 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 27 年度まで	1, 1 9 0
厚 生 会 館 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	5 9
農 業 公 園 管 理 経 費	平成 25 年度から 平成 28 年度まで	4 8 9

事 項	期 間	限 度 額
都市公園（2箇所）管理経費	平成25年度から 平成27年度まで	7,290
都市公園（33箇所）管理経費	平成25年度から 平成28年度まで	2,919
ガレリアかめおか管理経費	平成25年度から 平成28年度まで	32,250
社会体育施設管理経費	平成25年度から 平成27年度まで	72
七谷川野外活動 センター管理経費	平成25年度から 平成27年度まで	218

第5表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
上 水 道 事 業	千円 292,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 174,800 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋梁整備事業	596,700 "	"	"	"	594,600 "	"	"	"
都市計画事業	503,200 "	"	"	"	514,800 "	"	"	"
公営住宅建設事業	2,700 "	"	"	"	19,000 "	"	"	"
消防施設整備事業	21,800 "	"	"	"	29,100 "	"	"	"
小学校施設整備事業	108,700 "	"	"	"	344,200 "	"	"	"
中学校施設整備事業	29,800 "	"	"	"	199,800 "	"	"	"
現年発生農林水産施設災害復旧事業	25,700 "	"	"	"	42,200 "	"	"	"
現年発生公共土木施設災害復旧事業	71,400 "	"	"	"	51,700 "	"	"	"
計	4,133,800				4,452,000			